

議事録

審議会等名	つくばみらい市下水道審議会
開催日	平成30年12月25日(火)
開催場所	つくばみらい市役所谷和原庁舎 第2会議室
出席者	出席委員 青木秀, 細田良政, 鈴木恵子, 青木謙二, 稲葉純子, 秋田政夫, 明神剛, 染谷礼子, 伊藤正実, 今川英明, 鐘ヶ江礼生奈, 井波進, 中島強, 奈幡優 欠席委員 広瀬堅 市出席者 土信田課長, 杉田課長補佐, 飯田課長補佐, 飯泉主査, 武居主事
議事	消費税率引上げに伴う公共下水道使用料の改正について(諮問)
議案概要	<p>1 開会 午前10時</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 会長の選出 会長に染谷礼子委員が選出された。</p> <p>5 会長あいさつ</p> <p>6 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染谷会長が議長となった。 ・議長が事務局に諮問内容について説明を求めた。 ・事務局が資料により説明を行った。(質疑なし) ・議長が2019年10月1日からの消費税率引上げに伴う公共下水道使用料の改正については適切なものと認めることで答申書を市長へ提出してよろしいか委員へ諮ったところ了承された。 <p>7 その他 平成29年度決算について事務局が資料により説明を行った。</p> <p>【質疑】</p> <p>委員 下水道使用料の不能欠損は何か。</p> <p>事務局 所在不明, 死亡, 破産です。所在不明については, アパート住人などは住民票がない場合もあり, 転出先がわからなくなることもあります。また, アパート管理人には個人情報保護により情報を教えてもらえません。不能欠損については少なくするように努力しています。</p> <p>委員 どのような方法で少なくするのか。</p>

	<p>事務局 滞納が発生した場合は、早急に滞納整理に着手します。</p> <p>委員 個人情報保護の問題はあるが、管理会社に情報提供を依頼することは可能であると思う。</p> <p>事務局 今後そのような手法も検討します。</p> <p>委員 市は人口や世帯数が増えているが、小絹水処理センターの処理能力に問題はないか。</p> <p>事務局 人口増加と小絹水処理センターの処理能力を比較して、不足が生じれば増設の検討を行うが今のところ問題はありません。処理能力は9,000立方メートル/日であり、現在の処理量は約7,000立方メートル/日です。</p> <p>委員 地方公営企業法適用と上下水道民営化についてどのように考えているか。</p> <p>事務局 浜松市ではコンセッションを行っています。今後、当市では公営企業会計を適用することで、下水道事業の経営状態が明らかになっていきます。現在、施設管理については業務委託を行っています。民営化については考えておりません。</p> <p>委員 現在の放射能濃度の基準値や測定値はどのようになっているか。</p> <p>事務局 現在、放射能濃度の検査結果では検出されていません。汚泥の受入先で放射能濃度の確認が必要となるため測定を行っています。測定値についてはホームページで公表しています。</p> <p>8 閉会 午前10時50分</p>
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問書 ・ つくばみらい市下水道条例別表（18条関係）参考資料 ・ 平成29年度公共下水道事業特別会計決算説明資料
そ の 他	傍聴人 なし

諮 問 書

みらい上下第 581号
平成30年12月25日

つくばみらい市下水道審議会
会長 染谷 礼子 様

つくばみらい市長 小田川 浩



公共下水道使用料の改正について、次のとおり意見を求めます。

諮問に係る 件名	消費税率引上げに伴う公共下水道使用料の改正について
諮問の 内容	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律（平成28年11月28日施行）による2019年10月1日からの消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、下水道条例第18条第1項の公共下水道使用料を現在の8%の総額表示（内税方式）から10%の総額表示（内税方式）に改正し、施行日を2019年10月1日とすることについて、意見を求めるものです。
備 考	別添 新旧対照表

つくばみらい市下水道条例(平成18年つくばみらい市条例第104号)新旧対照表

改正案		現行	
別表(第18条関係)		別表(第18条関係)	
区分	基本料金 (1使用 月)	従量料金 (1立方メートルにつき)	
		汚水排水量	料金
一般	550円	10立方メートルまで	77円
汚水		10立方メートルを超え20立方メートルまで	143円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	154円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	165円
一時 使用 汚水		50立方メートルを超え100立方メートルまで	176円
		100立方メートルを超えるもの	187円
一般	540円	10立方メートルまで	75.6円
汚水		10立方メートルを超え20立方メートルまで	140.4円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	151.2円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	162円
一時 使用 汚水		50立方メートルを超え100立方メートルまで	172.8円
		100立方メートルを超えるもの	183.6円
一時 使用 汚水		汚水排水量1立方メートルにつき	183.6円

答 申 書

平成30年12月25日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市下水道審議会
会長 染谷 礼子



平成30年12月25日付けみらい上下第581号で諮問のありました件については、審議の結果次のとおり決定したので答申します。

諮問に係る 件名	消費税率引上げに伴う公共下水道使用料の改正について
審議の 結果	<p><u>つくばみらい市下水道審議会の審議結果</u> 平成30年12月25日付けみらい上下第581号により諮問された「消費税率引上げに伴う公共下水道使用料の改正について」は適正なものと認める。</p> <p><u>つくばみらい市下水道審議会の判断</u> 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処すること。</p>
備 考	

平成 29 年度公共下水道事業特別会計決算説明資料

■公共下水道事業特別会計 [所管：上下水道課]

1 概要

つくばみらい市公共下水道事業は、みらい平地区及び小絹地区の市街化区域を中心にその周辺集落や幹線管渠沿線地区の事業を進めてきた。平成29年度末現在、汚水については認可区域面積827.0haのうち処理面積686.8ha、処理人口25,555人、管渠延長約146kmの供用を開始し、下水道普及率は94.4%、水洗化率95.2%となっている。雨水については管渠延長約29kmの供用を開始している。

2 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成29年度決算額		平成28年度決算額		増△減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率
1.分担金及び負担金	負担金	27,510	2.2	22,454	2.0	5,056	22.5
2.使用料及び手数料		332,105	27.0	317,954	28.2	14,151	4.5
	使用料	332,059	27.0	317,887	28.2	14,172	4.5
	手数料	46	0.0	67	0.0	△21	△31.3
3.国庫支出金	国庫補助金	89,436	7.3	77,034	6.8	12,402	16.1
4.財産収入	財産運用収入	46	0.0	115	0.0	△69	△60.0
5.繰入金	他会計繰入金	477,093	38.8	546,852	48.6	△69,759	△12.8
6.繰越金	繰越金	71,087	5.8	47,875	4.3	23,212	48.5
7.諸収入		187	0.0	1,981	0.2	△1,794	△90.6
	市預金利子	18	0.0	5	0.0	13	260.0
	雑入	169	0.0	1,976	0.2	△1,807	△91.4
8.市債	市債	232,000	18.9	111,800	9.9	120,200	107.5
歳入合計		1,229,464	100.0	1,126,065	100.0	103,399	9.2

3 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成29年度決算額		平成28年度決算額		増△減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率
1. 公共下水道整備費	公共下水道整備費	735,708	64.3	646,384	61.3	89,324	13.8
2. 公債費	公債費	408,440	35.7	408,480	38.7	△40	0.0
3. 諸支出金	基金費	46	0.0	114	0.0	△68	△59.6
歳出合計		1,144,194	100.0	1,054,978	100.0	89,216	8.5

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	1,229,464
2. 歳出総額	1,144,194
3. 歳入歳出差引額	85,270
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	9,845
5. 実質収支額	75,425

5 滞納額の状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円，%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	37,479,100	27,510,300	2,620,300	7,348,500	73.40
現年度分	27,353,000	26,770,400	0	582,600	97.87
過年度分	10,126,100	739,900	2,620,300	6,765,900	7.31

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円，%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
下水道使用料	343,744,403	331,683,929	1,071,669	10,988,805	96.49
現年度分	334,694,209	328,778,508	0	5,915,701	98.23
過年度分	9,050,194	2,905,421	1,071,669	5,073,104	32.10

▼公共下水道整備事業 (1-1-1-02) 275,474,747 (201,342,443)

[国庫支出金：76,436,000 地方債：180,820,000 その他：18,112,347 一般財源：106,400]

※その他：受益者負担金 18,112,347

[事業概要・効果等]

小絹処理区から排出される汚水を流下させるための管渠を整備し、公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図った。

・工事請負費 管布設工事 6 件，他付帯工事 3 件 221,850,684

管布設工事 2 件 (繰越明許費) 43,370,400

マンホールポンプ設置工事 1 件 (繰越明許費) 9,072,000

▼福岡地区工業用地整備事業 (1-1-1-03) 33,415,200 (—)

[その他：8,658,053 地方債：17,280,000 一般財源：7,477,147]

※その他：受益者負担金 8,658,053

[事業概要・効果等]

福岡工業団地土地区画整理事業をうけ、汚水管渠の実施設計業務、雨水排水施設の用地測量業務を行った。

- ・委託料 管渠実施設計業務委託 1 件 31,320,000
- 雨水事業測量業務委託 1 件 2,095,200

▼公共下水道処理施設管理事業 (1-1-2-02) 179,646,460 (250,715,131)

[その他: 179,646,460]

※その他: 公共下水道事業使用料 179,646,460

[事業概要・効果等]

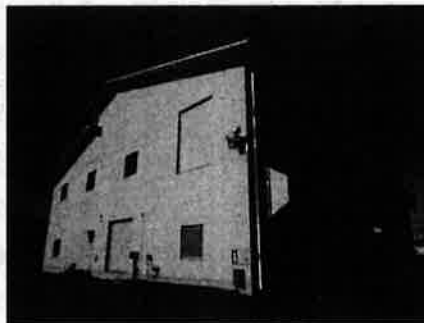
小絹処理区から集まった汚水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行った。

- ・光熱水費
 - 電気料 26,626,221
 - 水道料 215,176
 - ガス料金 10,752
- ・主な修繕料
 - No1 返送汚泥ポンプ修繕 3,996,000
 - No1 汚泥供給ポンプ修繕 3,780,000
 - 遠心脱水機フィードパイプ修繕 3,618,000
 - No1 余剰汚泥ポンプ修繕 3,456,000
- ・通信運搬費
 - 電話料 125,104
- ・主な委託料
 - 運転管理委託料 48,600,000
 - 汚泥処分委託料 43,079,386
 - 電気設備点検業務委託料 11,192,040
 - 構内緑地管理委託料 3,877,200
- ・工事請負費 No2 主ポンプ交換工事 10,584,000

<小絹水処理センター>



管理棟



汚泥棟



水処理棟

▼公共下水道管渠施設管理事業 (1-1-2-03) 141,148,563 (113,881,309)

[国庫支出金: 13,000,000 地方債: 13,200,000 その他: 103,338,563 一般財源: 11,610,000]

※その他: 公共下水道事業使用料 103,338,563

[事業概要・効果等]

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地

の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行った。

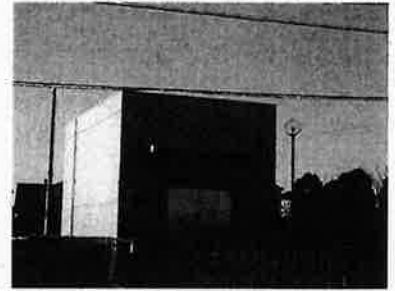
・光熱水費	電気料	10,300,274
	水道料	87,673
・通信運搬費	電話料	1,080,888
・委託料	ポンプ場及び管渠清掃業務委託料	5,794,200
	雨水排水ポンプ場維持管理委託料	6,455,160
	長寿命化施設対策業務委託料	27,500,000
	管渠実施設計業務委託料	9,273,960
	下水道管理システム更新業務委託料	2,484,000
・工事請負費	マンホール段差及び占用箇所補修工事 5 件	25,788,672
	公樹取出工事等 29 件	15,129,043
	管渠改築工事 1 件	23,166,000
	管渠改築工事 1 件（繰越明許費）	11,610,000



上小目中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場

▼使用料・受益者負担金事務事業（1-1-2-04） 31,608,796（23,013,611）

〔その他：381,072 一般財源：31,227,724〕

※その他：行政財産使用料 375,172 受益者負担金督促手数料：5,900

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行う。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行い、受益者負担金について前納報奨金制度を活用することにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

・報償費	受益者負担金前納報奨金（68件）	3,692,730
・負担金	下水道使用料収納事務負担金	19,523,188
・公課費	消費税納付金	8,103,700

▼公共下水道普及促進事業（1-1-2-05） 197,316（194,400）

〔一般財源：197,316〕

〔事業概要・効果等〕

住民の下水道への関心を高める啓発活動を行うため下水道展の開催、加入促進のため排水

設備に対する改造資金融資額の利子補給などの助成を行う。

・報償費 下水道週間・来場記念品 197,316

▼公共下水道公営企業会計適用事務事業 (1-1-2-06) 20,790,000 (4,104,000)

[地方債：20,700,000 一般財源：90,000]

[事業概要・効果等]

平成32年4月1日から地方公営企業法を適用し、官公庁会計から企業会計に変更するための作業を行った。

・委託料 公営企業会計移行支援業務委託料 20,790,000

▼放射能対策事業 (1-1-3-01) 155,520 (155,520)

[一般財源：155,520]

[事業概要・効果等]

いまだ処理汚泥に放射線が検出されることから、継続的に放射線量測定を行い、併せて市民への情報提供を行った。

・手数料 汚泥測定手数料 (12回) 155,520

平成29年度決算状況資料
公共下水道事業

単位:千円

		平成29年度	平成28年度	増減額	適用
1. 収益的収支	(1) 総収益 (B)+(C) (A)	803,902	861,999	△ 58,097	
	ア. 営業収益 (B)	331,684	317,536	14,148	
	(ア) 料金収入	331,684	317,536	14,148	下水道使用料
	イ. 営業外収益 (C)	472,218	544,463	△ 72,245	
	(ア) 国庫補助金	13,000	7,570	5,430	長寿命化計画に伴うポンプ施設更新事業
	(イ) 県補助金			0	
	(ウ) 他会計繰入金	424,668	534,386	△ 109,718	市一般会計より
	(エ) その他	34,550	2,507	32,043	預金利子, 財産収入, 東電賠償金等
	(2) 総費用 (E)+(F) (D)	502,340	528,414	△ 26,074	
	ア. 営業費用 (E)	410,292	429,518	△ 19,226	
	(ア) 職員給与費	37,556	36,963	593	
	(ウ) その他	372,736	392,555	△ 19,819	施設管理に係る委託費, 修繕費等
	イ. 営業外費用 (F)	92,048	98,896	△ 6,848	
	(ア) 支払利息	92,048	98,896	△ 6,848	
i 地方債利息	92,048	98,896	△ 6,848		
ii 一次借入金利息			0		
(3) 収支差引 (A)-(D) (G)	301,562	333,585	△ 32,023		
2. 資本的収支	(1) 資本的収入 (H)	354,477	216,191	138,286	
	ア. 地方債	198,100	111,800	86,300	下水道事業債
	イ. 他会計補助金	52,425	12,466	39,959	市一般会計より
	ウ. 国庫補助金	76,436	69,464	6,972	下水道事業費国庫補助金
	エ. 都道府県補助金			0	
	オ. 工事負担金	27,510	22,454	5,056	受益者負担金
	カ. その他	6	7	△ 1	
	(2) 資本的支出 (I)	641,808	526,449	115,359	
	ア. 建設改良費	321,723	213,575	108,148	H29 小張・川崎・宮戸・奉社・谷口地区工事, H28 小張・古川地区工事(明許繰越)
	内職員給与費	12,833	12,232	601	
	イ. 地方債償還金 (J)	316,392	309,583	6,809	
	内臨時財政特例債分 (J')	8,731	9,089	△ 358	52表01行(38)
	ウ. その他	3,693	3,291	402	受益者負担金報奨金等
	(3) 収支差引 (H)-(I) (K)	△ 287,331	△ 310,258	22,927	
3. 収支再差引 (G)+(K) (L)	14,231	23,327	△ 9,096		
4. 積立金	46	115	△ 69		
5. 前年度からの繰越金	71,085	47,873	23,212		
6. 形式収支	85,270	71,085	14,185		
7. 翌年度への繰越財源	9,845	14,841	△ 4,996		
8. 実質収支	75,425	56,244	19,181		
認可区域内人口	人	27,059	26,717	342	
供用人口	人	25,555	24,999	556	
水洗化人口	人	24,327	23,678	649	
普及率	%	94.4	93.6	0.8	
水洗化率	%	95.2	94.7	0.5	
年間有収水量	m ³ /年	2,269,726	2,172,679	97,047	

税抜き表示

区分	基本料金（1 使用月）	従量料金（1立法メートルにつき）	
		汚水排水量	料金
一般汚水	500円	10立方メートルまで	70円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	130円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	140円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	150円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	160円
		100立方メートルを超えるもの	170円
一時使 用汚水	汚水排水量1立法メートルにつき		170円

現行（消費税率8%）

区分	基本料金（1 使用月）	従量料金（1立法メートルにつき）	
		汚水排水量	料金
一般汚水	540円	10立方メートルまで	75.6円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	140.4円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	151.2円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	162円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	172.8円
		100立方メートルを超えるもの	183.6円
一時使 用汚水	汚水排水量1立法メートルにつき		183.6円

改正案（消費税率10%）

区分	基本料金（1 使用月）	従量料金（1立法メートルにつき）	
		汚水排水量	料金
一般汚水	550円 (+10円)	10立方メートルまで	77円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	143円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	154円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	165円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	176円
		100立方メートルを超えるもの	187円
一時使 用汚水	汚水排水量1立法メートルにつき		187円

従量料金（1立法メートルにつき）
【税率8→10%増額分】
+1.4円
+2.6円
+2.8円
+3円
+3.2円
+3.4円
+3.4円